

様式第 14 号

マネジメントレビュー
実施記録

環境管理 統括者	環境管理副統括者			環境管理 責任者
	担 当 副市長	他の 副市長	教育長	
安藤	片山	東郷	入野	真家

令和 4 年度つーチャン EMS 活動状況に係るマネジメントレビュー

日 時

令和 5 年 6 月 23 日（金曜日） 午後 2 時 00 分～

① 実施項目の達成度の状況

○令和 4 年度 実施項目の達成状況（基準年度：令和元年度比（LPG のみ令和 3 年度））

番号	実施項目	令和 4 年度
1	電気使用量の削減	×
2	ガソリン使用量の削減	○
3	軽油使用量の削減	○
4	灯油使用量の削減	○
5	A 重油使用量の削減	○
6	LPG 使用量の削減※	×
7	都市ガス使用量の削減	×
8	可燃廃棄物排出量の削減	×
9	リサイクル率の増加	×
10	水使用量の削減	○
11	紙使用量の削減	○
12	公用車の燃費を維持	×

○：達成 ×：未達成

※LPG については、給食センターの統合による使用量の増加が見込まれたため、令和 3 年度を基準年度として設定。

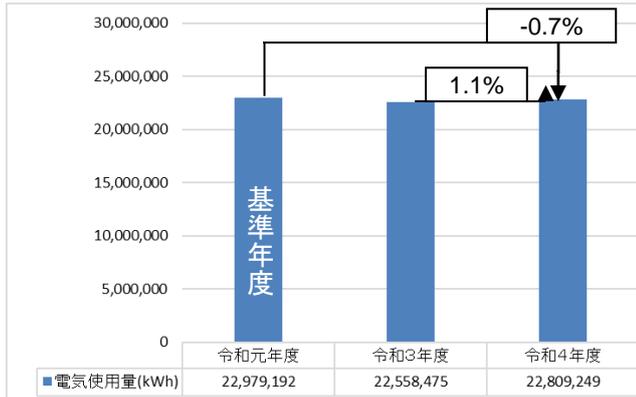
○つーチャン EMS

土浦市独自の環境マネジメントシステム（EMS）。土浦市役所環境保全率先実行計画の目標達成を目的として運用している。対象範囲は本市全ての組織、環境に係る事務事業とし、小中学校や指定管理者も含まれる。

○土浦市役所環境保全率先実行計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づき、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量を削減するための計画。

環境目標 1 電気使用量 (令和元年度比 2%削減) ❌



【基準年度比較 (R1 ⇒ R4)】 基準年度比 0.7%削減

削減事項

- ・ 汚泥再生処理センターの整備 ※R3. 4. 1 供用開始
汚泥再生処理センター (旧衛生センター)
764, 904kWh ⇒ 211, 489kWh △553, 415kWh 72. 4%削減
- ・ 最終処分場の職員常駐人数の減少
809, 597kWh ⇒ 572, 561kWh △237, 036kWh 29. 3%削減

増加事項

- ・ 新設 (新たな設備の導入) による増加
給食センター※
388, 317kWh ⇒ 1, 111, 321kWh +723, 004kWh 186. 1%増加
※第一、第二学校給食センター及び学校給食センター
※学校給食センターは R2. 8 使用開始
- ・ 施設供用開始による増加
クラフトシビックホール土浦 (市民会館) R2. 6. 2 供用開始
0kWh⇒272, 764kWh +272, 764kWh 皆増

【前年度比較 (R3 ⇒ R4)】 前年度比 1. 1%増加

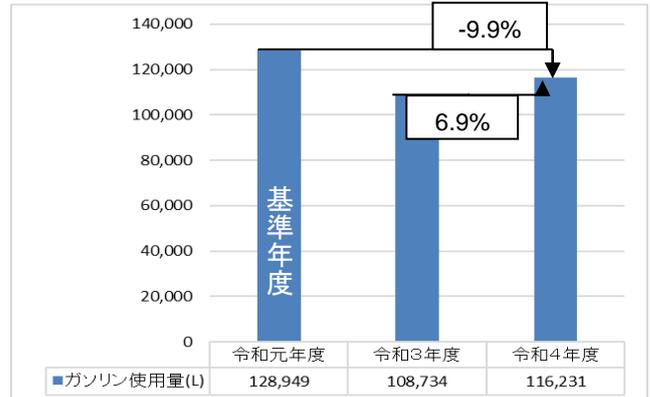
削減事項

- ・ 市立博物館の大規模改修に伴う長期閉館
閉館期間: 令和 4 年 7 月 5 日～令和 6 年 1 月上旬 (予定)
324, 751kWh ⇒ 170, 096kWh △154, 655kWh 47. 6%削減

増加事項

- ・ 真夏日の多発に伴うふれあいセンター「ながみね」、水郷プール等の空調等の使用増
真夏日 (30℃以上) の日数
令和 3 年度 42 日⇒令和 4 年度 59 日 (気象庁 HP より)
ふれあいセンター「ながみね」
410, 708kWh ⇒ 506, 172kWh +95, 464kWh 23. 2%増加
水郷プール
149, 322kWh ⇒ 220, 762kWh +71, 440kWh 47. 8%増加

環境目標 2 ガソリン使用量 (令和元年度比 2%削減) ⓪



(L)	元年度	3 年度	4 年度
ガソリン使用量 (公用車以外)	637	832	893
公用車 (ガソリン使用量)	128, 312	107, 902	115, 338
合計	128, 949	108, 734	116, 231

車両台数 (台)	230	232	240

【基準年度比較 (R1 ⇒ R4)】 基準年度比 9. 9%削減

削減事項

- ・ 走行距離の減少 (ガソリンの用途: 公用車)
管財課 (本庁舎分)
172, 785km ⇒ 112, 953km △59, 832km 34. 6%減少
高齢福祉課
106, 796km ⇒ 47, 636km △59, 160km 55. 4%減少
コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から訪問調査や
対面会議のリモート開催等が増加

増加事項

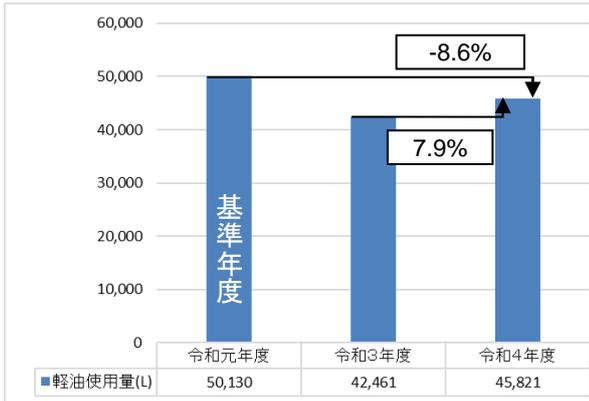
- ・ 走行距離の増加 (ガソリンの用途: 公用車)
消防全体【目標対象外】
211, 688km ⇒ 228, 719km +17, 031km 8%増加

【前年度比較 (R3 ⇒ R4)】 前年度比 6. 9%増加

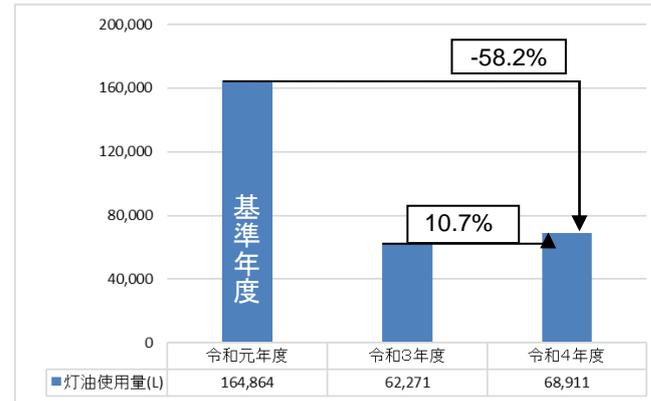
増加事項

- ・ 走行距離の増加 (ガソリンの用途: 公用車)
消防全体【目標対象外】
(199, 890km ⇒ 228, 719km +28, 829km 14. 4%増加)

環境目標 3 軽油使用量（令和元年度比 2%削減）



環境目標 4 灯油使用量（令和元年度比 2%削減）



(L)	元年度	3年度	4年度
軽油使用量（公用車以外）	145	210	168
公用車（軽油使用量）	49,985	42,251	45,653
合計	50,130	42,461	45,821

車両台数（台）	72	69	70
---------	----	----	----

【基準年度比較（R1 ⇒ R4）】 基準年度比 8.6%削減

削減事項

- ・ 走行距離の減少（軽油の用途：公用車）
教育総務課（公用バス）
26,630km ⇒ 22,936km △3,694km 13.9%減少
- ・ 新治幼稚園の閉園に伴う公用バス廃止
令和3年3月閉園
6,682km ⇒ 0km △6,682km 皆減

【前年度比較（R3 ⇒ R4）】 前年度比 7.9%増加

増加事項

- ・ 走行距離の増加（軽油の用途：公用車）
教育総務課（公用バス）
17,323km ⇒ 22,936km +5,613km 32.4%増加

【基準年度比較（R1 ⇒ R4）】 基準年度比 58.2%削減

削減事項

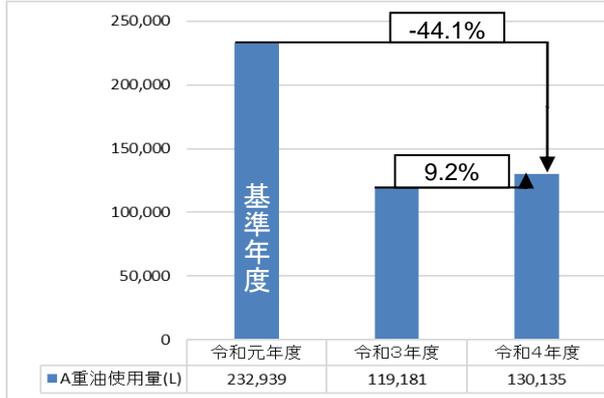
- ・ 給食センター統合に伴うボイラーの稼働終了
第一学校給食センター ※R2.11.6稼働停止
81,240L ⇒ 0L △81,240L 皆減
- ・ 休館によるボイラーの稼働日数の減少
国民宿舎水郷「霞浦の湯」
49,000L ⇒ 43,000L △6,000L 12.2%減少

【前年度比較（R3 ⇒ R4）】 前年度比 10.7%増加

増加事項

- ・ 空調設備の老朽化及び来館者ピーク時期のズレ
（灯油の用途：冷暖房空調）
上高津貝塚ふるさと歴史の広場
来館者数ピーク 4-5月⇒5-6月
8,499L ⇒ 12,004L +3,505L 41.2%増加

環境目標 5 A重油使用量（令和元年度比 2%削減） ○



【基準年度比較 (R1 ⇒ R4)】 基準年度比 44.1%削減

削減事項

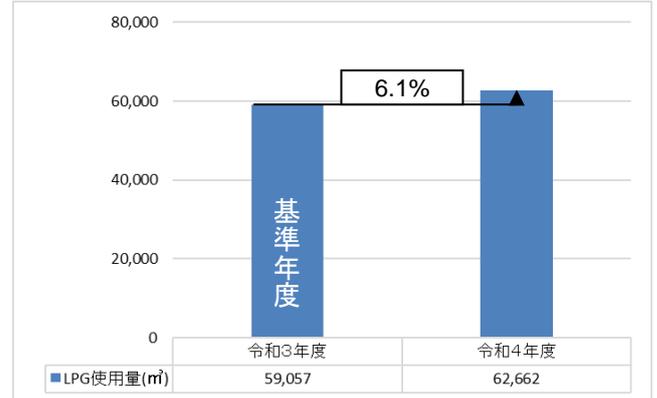
- 給食センター統合に伴うボイラーの稼働終了
第二学校給食センター ※R2. 11. 6 稼働停止
64,988L ⇒ 0L △64,988L 皆減
- 炉の運転の集約化
清掃センター
90,337L ⇒ 67,067L △23,270L 25.8%削減

【前年度比較 (R3 ⇒ R4)】 前年度比 9.2%増加

増加事項

- 福祉施設等の開館日数の変化による増加
老人福祉センター「湖畔荘」
開館日数 令和3年度 177日 令和4年度 291日
13,490L ⇒ 19,900L +6,410L 47.5%増加
老人福祉センター「つわぶき」
開館日数 令和3年度 193日 令和4年度 293日
12,960L ⇒ 15,420L +2,460L 19%増加
新治総合福祉センター
開館日数 令和3年度 193日 令和4年度 292日
10,650L ⇒ 18,000L +7,350L 69%増加

環境目標 6 LPG使用量（令和3年度比 2%削減） ✕



【基準年度比較 (R3 ⇒ R4)】 令和3年度比 6.1%増加

※LPGについては、給食センターの統合による使用量の増加が見込まれたため、令和3年度を基準年度として設定

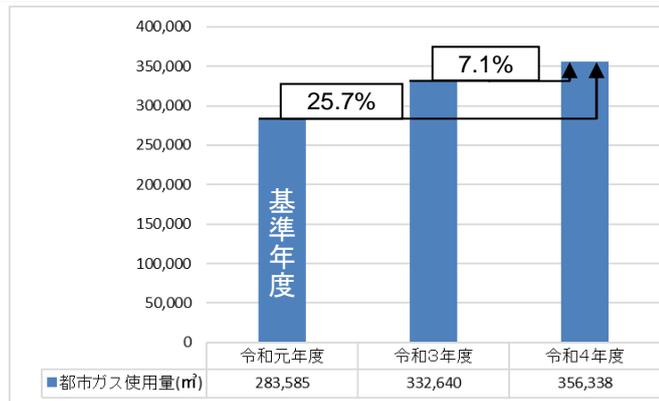
増加事項

- 令和3年9月市内小中学校の休校による給食センター稼働停止（令和4年度は稼働停止期間なし）
学校給食センター
51,618 m³ ⇒ 55,774 m³ +4,156 m³ 8.1%増加

【前年度比較 (R3 ⇒ R4)】 前年度比 6.1%増加

※基準年度が令和3年度のため省略

環境目標 7 都市ガス使用量 (令和元年度比 2%削減)



【基準年度比較 (R1 ⇒ R4)】 基準年度比 25.7%増加

増加事項

- 施設供用開始による増加
クラフトシビックホール(市民会館) ※R2. 6. 2 供用開始
0 m³ ⇒ 23,979 m³ +23,979 m³ 皆増
- エアコン稼働日数・時間の増加
(都市ガスの用途：ガスヒートポンプエアコン)
小・中学校
99,468 m³ ⇒ 150,557 m³ +51,089 m³ 51.4%増加

【前年度比較 (R3 ⇒ R4)】 前年度比 7.1%増加

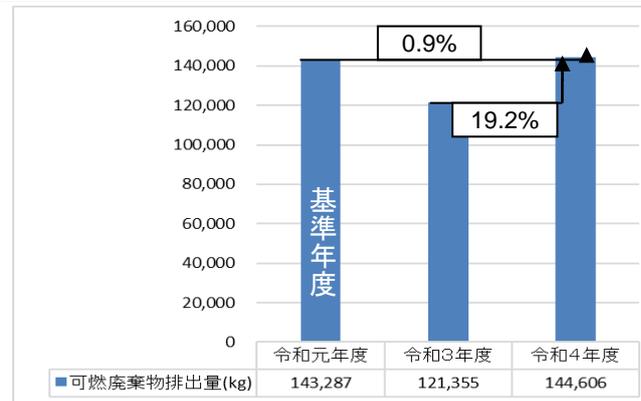
削減事項

- 省エネの取組
管財課(本庁舎)
(25,099 m³ ⇒ 21,653 m³ △3,446 m³ 13.7%削減)

増加事項

- エアコン稼働日数・時間の増加
(都市ガスの用途：ガスヒートポンプエアコン)
ワークヒル土浦
10,376 m³ ⇒ 17,908 m³ +7,532 m³ 72.6%増加
市営斎場
100,449 m³ ⇒ 105,368 m³ +4,919 m³ 4.9%増加

環境目標 8 可燃廃棄物排出量 (令和元年度以下)



【基準年度比較 (R1 ⇒ R4)】 基準年度比 0.9%増加

削減事項

- 給食センター統合に伴う排出減
第一・第二給食センター ※R2. 11. 6 稼働停止
14,473kg ⇒ 0kg △14,473kg 皆減

増加事項

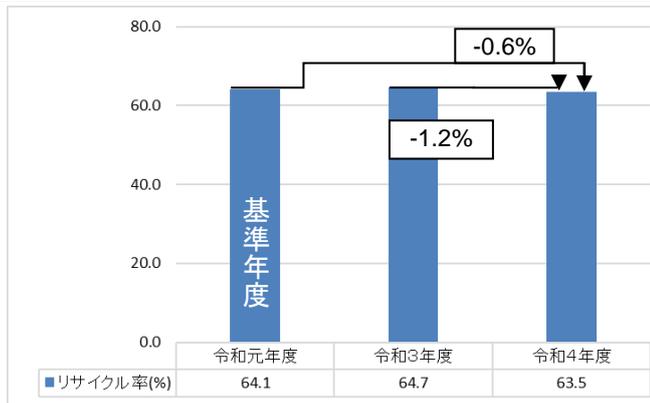
- 新設(新たな設備の導入)による増加
学校給食センター ※R2. 8 稼働開始
0kg ⇒ 35,720kg +35,720kg 皆増

【前年度比較 (R3 ⇒ R4)】 前年度比 19.2%増加

増加事項

- 休校、リモート授業から通常授業に正常化したことによる排出増
小・中学校
55,664kg ⇒ 65,669 +10,005kg 18%増加
学校給食センター※
26,470kg ⇒ 35,720kg +9,250kg 35%増加
※学校給食センターは R2. 8 使用開始

環境目標9 リサイクル率(令和元年度以上) ✗



【基準年度比較 (R1 ⇒ R4)】 **基準年度比 0.6%減少**

・可燃廃棄物の微増及び紙類以外のリサイクル量減少によるリサイクル率の減少

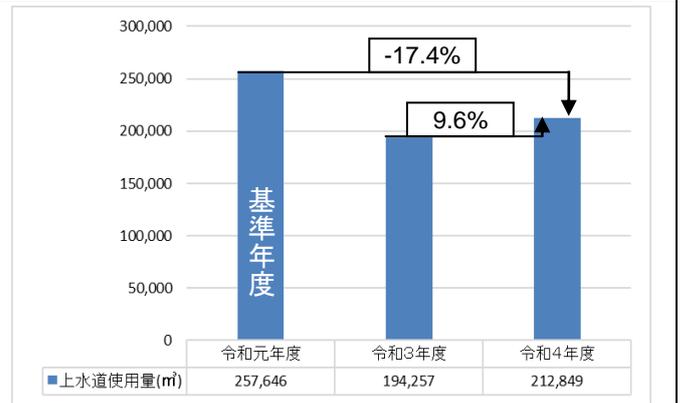
- 「可燃廃棄物量」(143,282kg⇒144,606kg +1,324kg)
- 「不燃廃棄物量」(7,749kg⇒4,000kg △3,749kg)
- 「リサイクル量」(269,515kg⇒258,383kg △11,132kg)
- 紙類(96,732kg⇒96,492kg △240kg)
- 紙類以外(172,783kg⇒161,891kg △10,892kg)
- 「総排出量」(420,546kg⇒406,992kg △13,554kg)

※「リサイクル率」=「リサイクル量」÷「総排出量」×100

【前年度比較 (R3 ⇒ R4)】 **前年度比 1.2%減少**

- ・可燃廃棄物の増加によるリサイクル率の減少
- 「可燃廃棄物量」(121,355kg⇒144,606kg +23,251kg)
- 「不燃廃棄物量」(5,621kg⇒4,000kg △1,621kg)
- 「リサイクル量」(230,266kg⇒232,355kg +2,089kg)
- 紙類(86,645kg⇒96,492kg +9,847kg)
- 紙類以外(145,710kg⇒161,891kg +16,181kg)
- 「総排出量」(359,330kg⇒406,992kg +47,662kg)

環境目標10 水使用量(令和元年度以下) ○



【基準年度比較 (R1 ⇒ R4)】 **基準年度比 17.4%減少**

削減事項

- ・施設統廃合による使用量の削減
- 桜川保育所 ※R2.4 民間移管
1,242 m³ ⇒ 0 m³ △1,242 m³ 皆減
- 新生保育所 ※R3.4 民間移管
1,288 m³ ⇒ 0 m³ △1,288 m³ 皆減
- 新治幼稚園 ※R3.3 廃止
359 m³ ⇒ 0 m³ △359 m³ 皆減
- 土浦幼稚園 ※認定こども園への改装中
506 m³ ⇒ 0 m³ △506 m³ 皆減
- 第一・第二給食センター ※R2.11 廃止
30,720 m³ ⇒ 0 m³ △30,720 m³ 皆減

増加事項

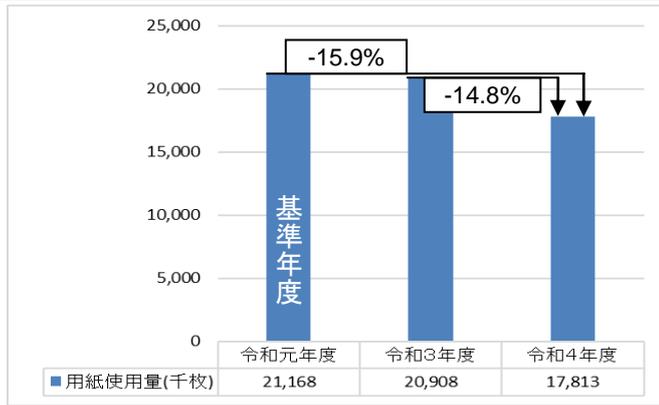
- ・新設(新たな設備の導入)による増加
- 学校給食センター ※R2.8 稼働開始
0kg⇒28,689 m³ +28,689 m³ 皆増

【前年度比較 (R3 ⇒ R4)】 **前年度比 9.6%増加**

増加事項

- ・緊急事態宣言解除等による施設の開館日の増加
- 指定管理者(31施設)
46,885 m³ ⇒ 56,807 m³ +9,922 m³ 21.1%増加
- ・休校、リモート授業から通常授業に正常化したことによる排出増
- 小・中学校
54,156 m³ ⇒ 62,234 m³ +8,078 m³ 14.9%増加

環境目標 11 紙使用量（令和元年度以下） ○



【基準年度比較 (R1 ⇒ R4)】 基準年度比 15.9%削減

削減事項

- 紙使用量を削減した施設
 総務課（選管を含む）
 8,898千枚 ⇒ 6,140千枚 △2,758千枚 31%削減
 小・中学校
 10,352千枚 ⇒ 9,093千枚 △1,259千枚 12.2%削減

増加事項

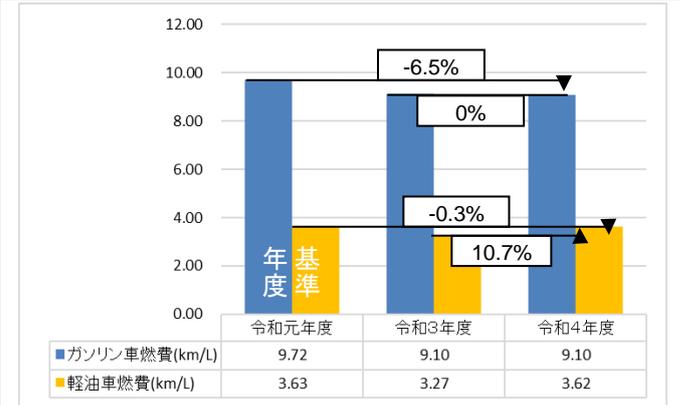
- 新型コロナワクチン接種事業による増加
 健康増進課
 200千枚 ⇒ 1,166千枚 +966千枚 483%増加

【前年度比較 (R3 ⇒ R4)】 前年度比 14.8%削減

削減事項

- 紙使用量を削減した施設
 総務課（選管を含む）
 6,988千枚 ⇒ 6,140千枚 △848千枚 12.1%削減
 小・中学校
 10,656千枚 ⇒ 9,093千枚 △1,563千枚 14.7%削減

環境目標 12 公用車燃費（令和元年度維持） ✕



【基準年度比較 (R1 ⇒ R4)】

基準年度比 ガソリン車 6.5%減少 軽油車 0.3%減少

管財課（本庁舎分）

ガソリン(18.32km/L ⇒ 14.62km/L △3.7km/L 20.2%減少)

【前年度比較 (R3 ⇒ R4)】

前年度比 ガソリン車前年度維持 軽油車 10.7%増加

管財課（本庁舎分）

ガソリン(13.15km/L ⇒ 14.62km/L +1.47km/L 11.2%増加)

② 法令及びその他の規則等の順守評価の状況

○令和4年度 順守評価状況

内部監査により不適合の指摘をされた。内容については③内部監査の結果のとおり。

③ 内部監査の結果

【令和4年度】

- ・実施日 令和4年10月27日～11月11日
- ・内部監査員 10チーム40名 資料I-3のとおり
- ・監査対象所属 資料I-3のとおり
- ・監査項目 環境マネジメントシステムの監査
環境パフォーマンス（活動結果）の監査
法令順守の監査

重大な不適合	3件	詳細は以下のとおり
軽微な不適合	12件	
検討事項	20件	

令和4年度内部監査において指摘のあった事項一覧

重大な不適合 3所属3件

- ① 産業廃棄物処分に関して、一部の業者について許可証の写しが契約書に添付されていなかった。(健康増進課)
- ② ウォータークーラーを処分した際、フロン回収業者にウォータークーラーそのものの廃棄も依頼しているが、産業廃棄物の収集運搬、処分の契約が結ばれていない。※フロン回収業者が排出者として産業廃棄物処分を行っている。(ワークヒル土浦)
- ③ 産業廃棄物（汚泥）の収集運搬業者について、許可書の有効期限が切れていたため、最新のものを受領する必要がある。(給食センター)
※「軽微な指摘事項」にあたるが、前年度の内部監査でも同様の指摘があり、改善されていなかったため。

軽微な不適合 8所属12件

- ◆3-1 法令及びその他の規則等の遵守評価
- ① フロン排出抑制法、家電リサイクル法への対応として、以下の指摘をした。藤沢集会所にエアコン、テレビが設置されているとの報告があったが、法令及びその他の規則等登録票及び遵守評価票が作成されていない。(新治地区公民館)
 - ② 産業廃棄物処理委託について「契約書」で締結されておらず、「請書」で取引が実施されました。廃棄物処理法では、書面で契約書の締結のほか、契約書には法定記載事項が定められています。今後の廃棄物処理委託は、法的記載事項を網羅した書面の契約書での契約締結が必要です。(レストハウス「水郷」)
 - ③ 令和3年度実績分の産業廃棄物管理票交付状況報告書が未提出でした。前年度の産業廃棄物管理票の交付状況を、毎年6月30日までに、茨城県知事へ報告が必要です。(レストハウス「水郷」)

- ④ フロン排出抑制法の第一種特定製品について、厨房にあるコールドテーブル冷蔵庫が対象から漏れていました。所有する全ての第一種特定製品について、四半期に1度簡易点検の実施が必要です。(レストハウス「水郷」)
- ⑤ フロン排出抑制法の第一種特定製品について、2階に設置されていたティーサーバーが点検から漏れていました。所有する全ての第一種特定製品について、四半期に1度簡易点検の実施が必要です。(国民宿舎水郷「霞浦の湯」)
- ⑥ 令和3年度実績分の産業廃棄物管理票交付状況報告書が未提出でした。前年度の産業廃棄物管理票の交付状況を、毎年6月30日までに、茨城県知事へ報告が必要です。(国民宿舎水郷「霞浦の湯」)
- ⑦ 産業廃棄物保管場には掲示板がありました。産業廃棄物保管掲示板の要件が法律で定められていますので、法定記載事項を踏まえて修正をお願いします。
 掲示板の大きさ…縦60cm以上×横60cm以上
 法定記載事項
 1.産業廃棄物保管場所である旨
 2.保管している産業廃棄物の種類
 例：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず（水銀使用製品産業廃棄物）など
 3.保管場所の管理者の氏名（又は役職）及び連絡先
 (国民宿舎水郷「霞浦の湯」)
- ⑧ 業務用エアコンの簡易点検について記録を保管していなかった。(勤労青少年ホーム)
- ◆3-2 所属ごとの目標管理の監視、測定及び評価
- ⑨ 令和3年度 目標管理票（年間報告）、法令及びその他の規則等登録票及び遵守評価票（上期・下期報告）、令和4年度 目標管理票・法令及びその他の規則等登録票及び遵守評価票（登録）が未提出であった。(広報広聴課)
- ⑩ 前年度：エネルギー等の監視及び測定に係る報告
 各調査項目の写しを保管しておらず、EMS事務局に提出された原本も、廃棄物（可燃ごみ）排出量の第4四半期の記録がなく、「活動の評価」欄への推進責任者の決裁印がなかった。他の調査項目は原本を確認することもできなかった。
 改善処置等報告書（年間）
 上記の理由により、各調査項目における作成及び提出の必要性を確認することができなかった。
 今年度：エネルギー等の監視及び測定に係る報告
 監査実施日の前月分（10月分）の記録がなく、また、全ての月において、「活動の評価」欄への推進責任者の確認日記載がなかった。
 改善処置等報告書（第2四半期）
 廃棄物（可燃ごみ）排出量は未達成のため、作成する必要があるものの、作成されていなかった。
 前年度及び今年度とも、作成及び保管が適切に行われておらず、EMSが適切に運用されていないと考えられる。(都市計画課)

⑪ 「監視及び測定項目一覧表」の作成、及び、教育・訓練の実施がされていなかった。
(市民ギャラリー)

◆ 3-3 改善処置

⑫ 今年度の第2四半期の未達成目標について改善処置等報告書が提出されていない。
(給食センター)

検討事項 13 所属 20 件

- ① R4年度可燃廃棄物の環境目標について、記載ミスがあった。
 - ・目標値がR元年度比で2%削減の数値であるが、目標値が1%とされていた。(誤記)
 - ・組織全体取組目標と異なる目標値を掲げているが、組織全体取組目標と同じ欄に記載されていた。(誤記)(課税課)
- ② 目標未達成の項目について改善処置等報告書により、目標の変更がされていたため、報告の際には新たに設定した目標について目標管理票に反映することを忘れないようお願いした。
(三中地区公民館)
- ③ エアコンの簡易点検について、チェックシートを用いて点検が実施されていたが、定格出力欄が未記載で出力を把握していないものがあったため、出力を把握していないエアコンについて確認するよう指摘した。(三中地区公民館)
- ④ R3年度目標管理票の今年度実績欄にLPGの実績が入力されていなかった。
(上大津公民館)
- ⑤ R4年度目標管理票のLPG環境目標を変更しているが、変更理由の記載が無かった。
(上大津公民館)
- ⑥ エアコンの簡易点検において、点検日の記載はあったが、点検内容の記載は無かった。
(上大津公民館)
- ⑦ R4年度目標管理票(登録)の水、電気の使用量の単位がそれぞれL(リットル)、kw(キロワット)となっていたが、正しくはm³(立法メートル)、kWh(キロワット時)なので修正が必要。(都和支所)
- ⑧ フロン排出抑制法に基づく空調設備の「簡易点検表」に記載されている圧縮機能力と「法令及びその他の規則等登録票及び遵守評価表」に記載されている圧縮機能力に齟齬がないか確認をお願いします。また、火葬から排出されるダイオキシン類削減対策指針の排ガス中のダイオキシン類の濃度の指針値についても確認をお願いします。(市営斎場)
- ⑨ フロン排出抑制法に基づく空調設備の「簡易点検簿」について、同じ型式の複数の空調設備の点検結果をまとめて記録しているが、空調設備ごとの点検の結果が分かるように記録することが望ましい。(汚泥再生処理センター)

⑩ 揚水機の吐出口の断面積が小さくなったため、届出や年 1 回の報告が不要になったのですが、「法令及びその他の規則等登録票及び遵守評価表」の用水特定施設に関する記載内容に齟齬がないか確認をお願いします。(汚泥再生処理センター)

⑪ 産業廃棄物を保管する場合には、保管に関する基準が定められています。屋外に保管されていた産業廃棄物の中には有害なごみ（フロンが充填されていると思われるショーケースや家電類）も見受けられましたので、保管場が以下の要件が満たされていることをご確認ください。また、計画的に産業廃棄物の処分についてもご検討ください。

1. 周囲に囲いが設けられていること。(囲いに産業廃棄物の荷重がかかる場合には、構造耐力上安全であること。)

2. 見やすい箇所に必要事項が記載された掲示板が設けられていること。

3. 飛散、流出、地下浸透、悪臭の発散がないように次の措置を講じること。

イ. 保管に伴い生ずる汚水によって、公共水域及び地下水を汚染しないよう、必要な排水溝等を設けるとともに、底面を不浸透性の材料で覆うこと。

ロ. 屋外において容器を用いずに保管する場合にあつては、積み上げられた産業廃棄物が決められた高さを超えないようにすること。

(清掃センター)

⑫ 設備機器が修理中のため、廃棄物処理が進んでいない状況でした。そのため、家庭から回収した一般廃棄物についても一部施設の屋外で保管されていましたが、一般廃棄物の保管についても保管基準が定められていますので、保管基準の要件が満たされていることをご確認ください。

1. 周囲に囲い（保管する一般廃棄物の荷重が直接当該囲いにかかる構造である場合にあつては、当該荷重に対して構造耐力上安全であるものに限る。）が設けられていること。

2. 環境省令で定めるところにより、見やすい箇所に一般廃棄物の積替えのための保管の場所である旨その他一般廃棄物の保管に関し必要な事項を表示した掲示板が設けられていること。

3. 保管の場所から一般廃棄物が飛散し、流出し、及び地下に浸透し、並びに悪臭が発散しないように次に掲げる措置を講ずること。

イ. 一般廃棄物の保管に伴い汚水が生ずるおそれがある場合にあつては、当該汚水による公共の水域及び地下水の汚染を防止するために必要な排水溝その他の設備を設けるとともに、底面を不浸透性の材料で覆うこと。

ロ. 屋外において一般廃棄物を容器を用いずに保管する場合にあつては、積み上げられた一般廃棄物の高さが環境省令で定める高さを超えないようにすること。

(清掃センター)

⑬ R 3 年度の目標管理票において、基準年度が H 2 5 年度の数値を使用している。

(健康増進課)

⑭ 産業廃棄物に関し、環境衛生課へ報告した内容と保管されているマニフェストとの間で廃棄物の内訳に不整合がある。(健康増進課)

- ⑮ シュレッダーごみがリサイクルに回っているかどうかを確認されておらず、可燃ごみとして計上されていた。リサイクルに回っていた場合報告されたリサイクル率が実態と乖離している可能性がある。(ワークヒル土浦)
- ⑯ フロン排出抑制法の第一種特定製品について、簡易点検簿の整理が不十分でした。空調については設備管理者等の協力のもと、簡易点検簿の能力や室外機と室内機の対応状況等の整理が望まれます。(レストハウス「水郷」)
- ⑰ 前回の監査で「茨城県生活環境の保全に関する条例」と「茨城県霞ヶ浦水質保全条例」の該当の可能性に指摘があり、令和3年度に県に届出等を提出していました。その後届け出が受理されましたので、「法令及びその他の規則等登録票及び遵守評価票」に追加と、条例に基づき水質測定の実施と水質の基準の遵守をお願いします。(レストハウス「水郷」)
- ⑱ R4年度の目標管理票において、電気、ガソリン、灯油の目標値を基準年度比1%減で計算していた。(本来は2%減)(勤労青少年ホーム)
- ⑲ 可燃ごみについて、イベント団体からの可燃ごみが入っているとのことだったので、可能な限り持ち帰ってもらい、持ち帰りが困難な団体のごみに関しては、別で集計する等検討が必要と考える。(市民ギャラリー)
- ⑳ R3年度の目標管理票の実績値の項目に1ヶ所記載ミスがあった。(神立消防署)

④ 土浦市を取巻く状況の変化

○法令等の改正状況

【令和4年度公布】

- ・水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令(令和4年12月23日公布)
- ・消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する政令(令和5年2月21日公布)
- ・経済産業省関係フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する政令(令和5年3月30日公布)

○土浦市及び周囲の状況の変化

【令和4年度】

- ・市立博物館の大規模改修に伴う長期閉館
閉館期間：令和4年7月5日～令和6年1月上旬(予定)
- ・土浦幼稚園閉園(令和4年3月31日)
東崎保育所が旧土浦幼稚園跡地に移転し、市立認定こども園土浦幼稚園として開園予定
令和5年10月1日開園予定
- ・各小・中学校空調機設置・更新工事